

競技者登録者各位

競技者登録等のお知らせ

京都府自転車競技連盟

2017年度の競技者等継続登録の時期になりましたが、今年は、従来行ってきました、登録申請書を同封した継続登録のお知らせを行わないことにしました。

その理由は、JCFでは今後WEB登録を可能にしたことなど登録方法に変更があり、登録申請書を発行しなくなったからです。

競技者登録等の方法が大きく変わりました。その要点を概略お伝えします（詳細はJCFのWEBサイトの「連盟登録方法」をご覧ください）。

◎ 変わった点について

- ① 登録方法はWEBでできるようになりました（継続登録も新規・再登録も）。つまり基本的に個人個人が自分で登録を行う事ができるようになりました。従来どおり京都車連経由でも行います
- ② 登録証が、紙から樹脂製ガード（キャッシュカードのような）に変わります。
- ③ 登録有効期間が1月から12月となります。ただし今年は移行期間として、4月から12月となります。
- ④ 期間変更に伴い登録料金が、今年に限り8ヶ月分（継続：4000*3/4=3000円）に変更となります。

◎ 継続登録手続きについて（新規登録、再登録は別途）

- ① 継続登録期間：平成29年2月1日～3月30日午後3:00まで。
- ② 継続対象：選手、審判員、チームアテンダント
- ③ 登録方法：2種類あります
 - ア 従来の申請用紙による京都車連から登録する方法 登録料は京都車連の下記納金方法で納金下さい
 - イ PCやスマートフォン等にWEBによって各人が行える登録方法（具体的方法はJCFのサイトの連盟登録方法から） 登録料はクレジットカード、コンビニ決済を利用

（注）継続登録の場合で、登録地（例：京都車連から）を変更（例えば、大阪車連に変更）する場合は、WEBではできません。以下の順序で進めます

- 京都車連にその旨メール等で連絡して下さい
- 京都車連からJCFに登録地変更をメールで連絡する
- JCFで新登録地（例：大阪車連）に変更する

- その結果をJCFから京都車連にメールがあり、京都車連から本人に連絡する
- ⑤その後大阪車連に従来の申請書（必要事項を記入して）を送って下さい(JCFのHPにワード形式の申請書があります。メールで送って下さい)。
- ⑥大阪車連が登録手続きを行います。
- ⑦登録証カードはカード会社が発行しますので、10日ほどかかります。カード会社から書留郵便で直送されます

◎ その他

- ① 登録証をなくした場合の再発行は京都車連で行います 手数料は3000円です
- ② 登録証に顔写真を添付することをおすすめします

◎登録料の納入について

郵便小為替か郵便振替（郵便振替口座：01010-2-30206 京都府自転車競技連盟）にて入金してください。郵便小為替の場合は申請書に同封してください。

ゆうちょ銀行への振り込みも可能です。 金融機関名：ゆうちょ銀行（金融機関コード9900）店番：109 店名：一〇九（イチゼロキユウ） 預金種目：当座 口座番号：0030206

受取人名：キョウトフジテンシヤキョウギレンメイ

◎ 申請書の送付先、問い合わせ先

〒614-8332 京都府八幡市橋本新石2-3

京都府自転車競技連盟 登録窓口 藤原 洋

固定電話：075-982-1292

携帯電話：090-2045-8911

mail：office@kyoto-cf.com

以上